

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業

水道に関するお問い合わせ先

香川県広域水道企業団	各種手続き・お問い合わせ ○使用開始・中止 ○支払方法	お客さまセンター ☎ 087-839-2731	営業時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15
	検針・料金のお支払いについて	料金センター ☎ 087-839-2781	営業時間: 月曜～土曜(※) 8:30～17:15
	水道のトラブルについて ○水が出ない・濁る ○道路での水漏れ	水道整備課 ☎ 087-839-2761	営業時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15
	宅地内の水道工事について	給水課 ☎ 087-839-2718	営業時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15
	水道水の水質について ○水の臭いや味がいつもと違う	水質管理課 ☎ 087-847-4869	営業時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15
夜間・休日の急な水道のトラブルについて	夜間・休日の緊急連絡先 ☎ 087-839-2731		

その他 連絡先	■香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター	■総務課 ☎087-839-2711	■水道整備課 ☎087-839-2741
営業時間:月曜～金曜(※) 8:30～17:15		■浄水課 ☎087-839-2751	

下水道や浄化槽に関するお問い合わせ先

■高松市にお住まいの方			
下水道のトラブルについて ○排水が流れない ○下水のマンホール蓋の破損	高松市 下水道整備課 ☎ 087-839-2771	受付時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15	
下水道料金や設備工事・浄化槽について	高松市 下水道業務課 ☎ 087-839-2717	受付時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15	
■三木町にお住まいの方	三木町 環境下水道課 ☎ 087-891-3315	受付時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15	
■綾川町にお住まいの方	綾川町 建設課 ☎ 087-876-5280	受付時間: 月曜～金曜(※) 8:30～17:15	

悪質業者にご注意を!

職員や委託業者などを装い、「無料点検」や「清掃の義務」と言って作業し、後に高額な料金を請求する悪質な事件が発生しています。香川県広域水道企業団では訪問販売や依頼のない工事は、一切行っていません。悪質な業者にはくれぐれもご注意ください。

不審に思ったら

職員は職員証を携帯しています。提示しない場合はご連絡を! ☎087-839-2718

契約後に気づき困ったら

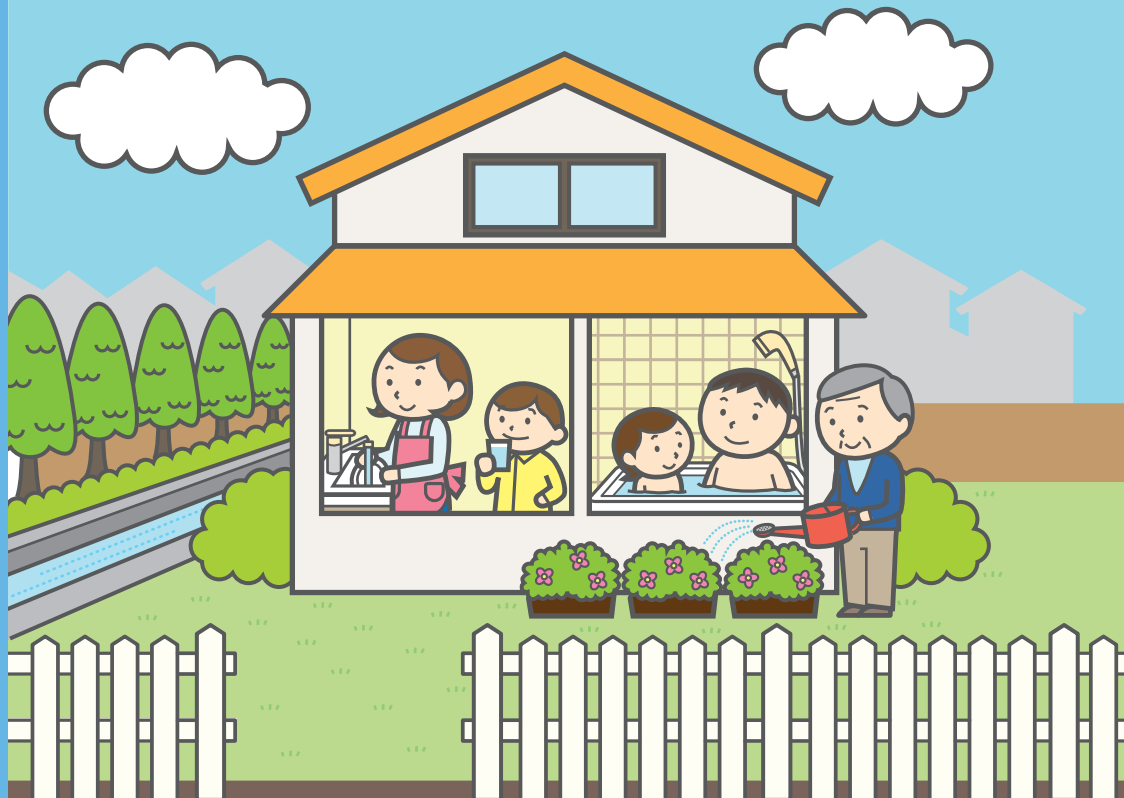
クーリングオフ制度があります。詳しくは、右の相談窓口までご相談ください。 ☎087-833-0999



高松市・三木町・綾川町で水道をご使用いただくお客さまへ

保存版

水道のしおり



使い始めの手続きから、ご使用時の注意点、料金のお支払い方法、点検・管理方法など、水道の疑問について、分かりやすく紹介しています。お手元に置いてご活用ください。

- 2 手続き・お支払い方法
- 4 検針からお支払いまで
- 6 水道のしくみ
- 8 水道ご使用時の注意
- 10 災害時の対応と備え
- 12 困ったときは



手続き方法

お引っ越しや長期間留守にされるときには、水道の使用開始・中止の手続きをお願いします。

■給水契約の定型約款について

香川県広域水道企業団においては、香川県広域水道企業団水道事業給水条例および香川県広域水道企業団水道事業給水条例施行規程が契約の内容になります。給水条例および給水条例施行規程は香川県広域水道企業団のウェブサイトなどでご確認ください。

次のときには香川県広域水道企業団への手続きが必要です。

手続きは
3~4日前までに
お願いします!

■ご使用になるとき【次の内容をご確認ください。】

①住所 ②名前 ③電話番号 ④使用開始日

※「水道使用申込書」でもお申し込みいただけます。

《水が出ない場合》

全ての蛇口で水が出ない場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

■ご使用をやめるとき【次の内容をご確認ください。】

①お客様番号<水道ご使用水量のお知らせ(検針票)などに記載>

②住所 ③名前 ④使用中止日 ⑤転居先の住所 ⑥電話番号

《メーターが家の中にある場合》

立ち会いが必要になります。

■ご使用者が変わるとき

ご使用者が変わる場合や、売買などにより支払い者が変わる場合はご連絡ください。

井戸水をご使用になるときは各市町の下水道担当課にご連絡ください。

下水道に接続されているご家庭などで、井戸水を下水道に流す場合には、各市町の下水道担当課への手続きが必要です。また、世帯人数やご使用状況が変わる場合も、各市町の下水道担当課にご連絡ください。



インターネットでも手続きができます。

使用開始・使用中止の手続きは、インターネットで24時間受け付けています。パソコンまたはスマートフォンで香川県広域水道企業団のウェブサイトへアクセスし、「香川県広域水道企業団 申請・届出メニュー」からお申し込みください。

香川県広域水道企業団 インターネットでのお申し込み

検索



P2・P3に関するご連絡・お問い合わせは

お客さまセンター

高松市番町一丁目8-15
高松市防災合同庁舎1階

☎ 087-839-2731



●ことでん瓦町駅より 徒歩10分



お支払い方法

料金のお支払いは、「口座振替」、「振込用紙払い」、「クレジットカード払い」の3つの方法からお選びいただけます。

●口座振替

検針月の翌月にお客さまご指定の口座から料金を振替させていただきます。



口座振替のお申し込み方法

香川県広域水道企業団の取扱金融機関またはお客さまセンターの窓口でお申し込みください。(取扱金融機関は、香川県広域水道企業団のウェブサイトでご確認いただくか、お客さまセンターまでお問い合わせください。)

お申し込みに必要なもの

- ①お客様番号が分かるもの(検針票など)
- ②金融機関の届出印
- ③預金通帳

※「水道使用申込書」でもお申し込みいただけます。
※振替口座を変更する場合は、新規のお申し込み方法と同じ手続きが必要です。

●振込用紙(納入通知書)によるお支払い



①取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは料金センターにてお支払い
検針月の月末にお送りする振込用紙に料金を添えてお支払いください。

※取扱金融機関は振込用紙に記載しています。 ※振込手数料は無料です。
※コンビニエンスストアでお支払いいただける料金は、30万円(税込)以下です。

②スマートフォンアプリによるお支払い

スマートフォンアプリで、振込用紙に印刷されている「CVS収納用バーコード」を読み取ってお支払いください。



対応アプリ

au Pay・Pay Pay・楽天銀行コンビニ支払いサービス
PayB・d払い・楽天ペイ

香川県広域水道企業団 スマートフォンアプリによるお支払い

検索

●クレジットカード払い



事前に「F-REGI 公金支払い」からお申し込みいただくことで、クレジットカードによる継続的なお支払いが可能です。

クレジットカード払いのお申し込み方法

パソコンまたはスマートフォンで「F-REGI 公金支払い」サイトにアクセスし、画面の指示に従って必要な情報を入力してください。

香川県広域水道企業団 クレジットカード払い

検索



お申し込みに必要なもの

- ①お客様番号と確認番号(検針票などに記載しています。)
- ②クレジットカード(利用可能なクレジットカードブランドは、VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Clubです。)

※クレジットカード払いによる手数料はかかりません。ただし、お申し込みの際のパソコンやスマートフォンからのインターネット接続費用は、お客さまの負担となります。
※水道料金などの1回のご請求額が5万円(税込)を超える場合は、クレジットカード払いをご利用いただけません。この場合は、振込用紙でのお支払いとなります。



検針からお支払いまで

検針とお支払いは2カ月ごとです。
お支払期限は検針月の翌月15日(15日が土・日・祝日に当たる場合は金融機関の翌営業日)です。

検針からお支払いまでの流れ

- ① **メーター検針** ●2カ月に一度、検針員がメーターの確認(検針)にお伺いします。
●水道ご使用水量のお知らせ(検針票)を郵便受けなどに投函します。

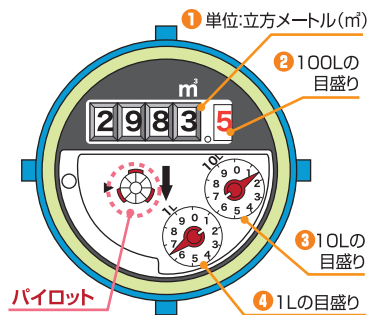
- ② **お支払い**
 - 口座振替** ご指定の口座から検針月の翌月15日(※)に振替させていただきます。
 - 振込用紙によるお支払い** 検針月の月末に振込用紙をお送りします。お支払期限までにお支払いください。
 - クレジットカード払い** カード会社により、支払日などが異なりますので、利用状況や支払予定日などについては、カード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。



※15日が土・日・祝日に当たる場合は金融機関の翌営業日

メーターの見方

メーターボックスは、玄関前などに設置されています。一度、ご確認ください。



【ご注意を!】

家の蛇口を全て閉めても、「パイロット」が回ってれば、メーターから蛇口までの間で漏水している可能性があります。(P8参照)



針の読み方

この目盛りは、6と7の間にあるので「6」と読みます。

このメーターの数値	①	②	③	④	L
	2983	5	1	6	L

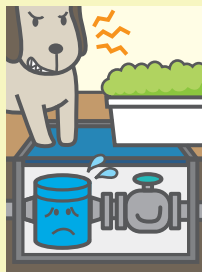
ご協力ください!

メーター検針・メーター取り替え

正しい検針や漏水の早期発見ができるように、メーターを見やすい状態にしておいてください。

検針について

- メーターボックスの中にゴミなどがたまらないように、きれいにしておいてください。
- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないでください。

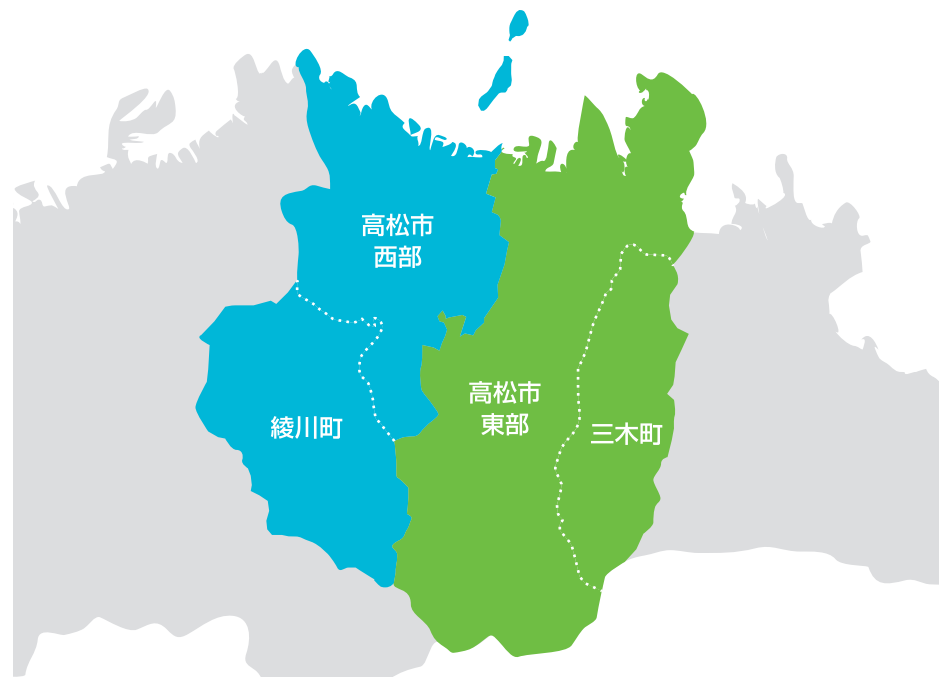


取り替えについて

水道メーターは、法律で有効期間(検定満期8年)が定められているため、定期的に取り替えを行っています。取り替え時には、事前にチラシなどでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

各地域の検針月

メーターの検針は、高松ブロック統括センターの所管区域(高松市・三木町・綾川町)を東西に分け、東地区は「奇数月ごと」、西地区は「偶数月ごと」の「隔月」で行っています。どちらの地区も、毎月1日から(1月のみ4日から)検針しています。 ※日曜日は除く



西地区(偶数月の検針)

高松市西部

菫町、飯田町、生島町、一宮町、植松町、円座町、扇町、太田上町、太田下町、岡本町、男木町、香川町(大野、寺井)、鹿角町、上天神町、上之町、紙町、亀岡町、川部町、鬼無町、香西北町、香西西町、香西東町、香西本町、香西南町、香南町、国分寺町、寿町、紺屋町、郷東町、西宝町、幸町、三条町、サンポート、三名町、紫雲町、出作町、昭和町、新北町、神在川窪町、瀬戸内町、多肥上町、多肥下町、田村町、亀水町、檀紙町、中央町、勅使町、鶴市町、寺井町、天神前、磨屋町、中間町、中野町、中山町、成合町、西内町、西春日町、錦町、西の丸町、西八ヶ町、西町、西山崎町、花ノ宮町、浜ノ町、番町、東八ヶ町、兵庫町、伏石町、古新町、仏生山町、松並町、峰山町、御蔭町、宮脇町、室新町、室町、女木町、栗林町

綾川町全域

東地区(奇数月の検針)

高松市東部

朝日新町、朝日町、庵治町、井口町、池田町、今里町、今新町、内町、小村町、香川町(大野、寺井以外)、鍛冶屋町、春日町、片原町、上林町、上福岡町、亀井町、亀田町、亀田南町、川島東町、川島本町、瓦町、観光町、観光通、木太町、北浜町、楠上町、御坊町、桜町、塩上町、塩江町、塩屋町、下田井町、新田町、城東町、末広町、十川西町、十川東町、高松町、多賀町、田町、玉藻町、大工町、築地町、鶴屋町、通町、常磐町、中新町、西植田町、旅籠町、花園町、林町、東植田町、東田町、東浜町、東山崎町、百間町、福岡町、福田町、藤塚町、古馬場町、本町、前田西町、前田東町、松島町、松縄町、松福町、丸亀町、丸の内、三谷町、南新町、牟礼町、元山町、八坂町、屋島中町、屋島西町、屋島東町、由良町、六条町

三木町全域

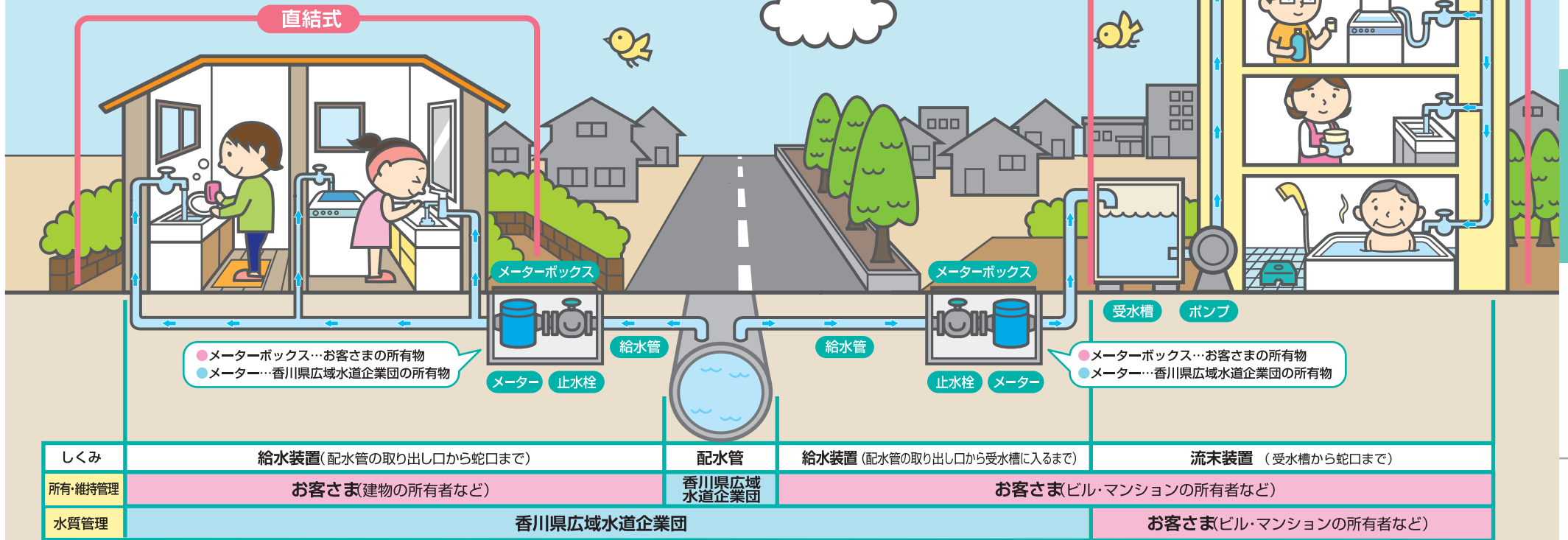


水道のしくみ

水道水は、建物の構造によってお届けする方法が異なります。

ご家庭の水道のしくみはこうなっています。

水道は、建物の構造によってしくみや管理責任が異なります。お客さまのご家庭はどちらに当てはまるか確かめてみましょう。



給水装置の維持管理をお願いします。

浄水場からつながる配水管は香川県広域水道企業団の所有物ですが、そこからご家庭につながる給水管、止水栓、蛇口などの給水装置はお客さまの所有物であり財産です。維持管理や修繕・工事は、基本にお客さまで行っていただく必要がありますので、日頃からの点検を心掛けましょう。

配水管からメーターまでの間で自然に漏水が起きた場合は、香川県広域水道企業団が修繕費用の一部を負担することがあります。

建物の構造により

【一戸建て住宅などは】 直結式

配水管の水圧によって、蛇口まで直接水を届ける給水方式です。

給水方式が違います。

【ビルやマンションなど3階建て以上の建物は】 受水槽式

水をいったん受水槽にため、ポンプの力で各階に届ける給水方式です。

建物の総階数や建築時期によっては、増圧装置を設置することで、受水槽を経由せずに直接給水している場合もあります。

水槽(受水槽・高置水槽)の水は、管理を怠ると水質が悪化します。

水槽は清潔に

衛生的で安全な水を供給できるように、水槽の所有者(設置者)は定期的に点検を実施し、清潔に保つようにならなければなりません。(詳しくはP9をご覧ください。)



水道ご使用時の注意

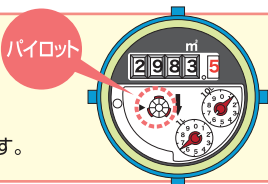
日頃からの点検や備えで
水漏れなどの事故を防ぎましょう。

こんなときは水漏れの恐れあり！

水漏れ
点検方法

水漏れを早期発見！ メーターの点検方法

水漏れているかどうかは、
メーターで簡単に確認できます。



- ① 宅地内の蛇口を全て閉めます。
- ② メーターの中央左にある銀色の円盤（パイロット）を確認します。
- ③ パイロットが回っていたら、水漏れの可能性があります。

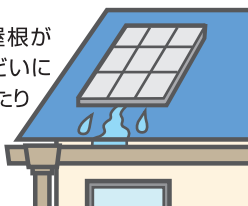
トイレで

- 使用していないのに水が流れたり、音が聞こえたりしていませんか？



太陽風呂で

- 雨でもないのに屋根が湿っていたり、雨どいに水が流れ込んでいたりしませんか？



給湯器（ボイラー、電気温水器など）で

- 給湯器の下が常に濡れていたり、排水バルブから水が流れ出たりしていませんか？



その他こんなときも…

- 配管部分の壁や地面がいつも湿っている。
- 宅内ますにいつもきれいな水が流れている。
- 水槽（受水槽・高置水槽）から水が出ている。



ご連絡は

お近くの指定工事店に修理を依頼してください。
指定工事店は、香川県広域水道企業団のウェブサイトでご確認ください。

香川県広域水道企業団 指定給水装置工事事業者 検索



冬場は給水管の凍結にご注意を！

給水管
凍結防止
対策

給水管にも冬支度。マイナス4℃以下になったら凍結・破裂に注意！

●凍結を防ぐために

日陰・屋外・風当たりの強い場所にある給水管に布や保温材を巻きつけ、ビニールテープなどで覆ってください。メーターは、メーターボックス内に布や発泡スチロールを入れると効果的です。



●凍結してしまったら

給水管の凍った部分にタオルや布を巻き、上からお風呂の残り湯などのぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯をかけると給水管が破裂する場合があります。



水道水をより安全・安心にご使用いただくために

■鉛製給水管をご使用のお客さまへ

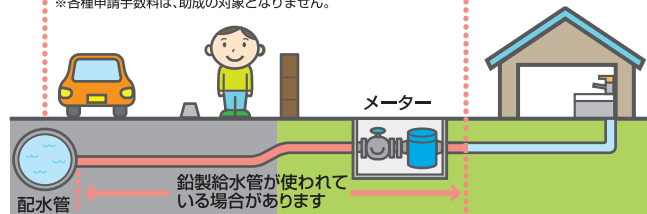
助成制度 があります

水道水は、水質基準を満たした安全な水です。しかし、鉛製給水管をご使用のご家庭では、長時間水道を使用しなかった場合、使い始めの水の鉛濃度が水質基準値を超えることがあります。水質基準値

を超えた水は、長期的に多量に摂取しないほうがよいと考えられていますので鉛製給水管の早期取り替えをご検討ください。なお、鉛製給水管の取り替えには助成制度がありますので、ご利用ください。

助成金交付制度適用範囲

- ※ 予算の範囲内で、香川県広域水道企業団が算出した材料費・配管工事費・土工事費を助成します。
- ※ 復旧はタイル、石張りなどであっても、モルタルまたはアスファルト復旧までの助成となります。
- ※ 各種申請手数料は、助成の対象となりません。



朝・ター番の水は
飲み水以外に
ご利用ください。

朝や夕方などの使い始めの水は、バケツ一杯程度を洗濯やトイレ、お風呂などにお使いください。

鉛製給水管についてのお問い合わせは

給水課 鉛管対策係 ☎ 087-839-2760

■受水槽・高置水槽をご使用のお客さまへ

受水槽式（P7参照）の建物の所有者は、水槽の定期的な清掃と検査を行うよう、法律などで定められています。施設に不備はないか、残留塩素は確保されているかなどを点検し、水槽の衛生管理に努めましょう。



所有者には
管理責任があります！

定期的な点検などできれいな水を保ちましょう

- 1年に1回以上、水槽の清掃を実施
- 蛇口から出る水の水質検査を定期的実施
- 水槽の点検（ひび割れ・汚水の流入・異物の混入など）
- 定期的に国の登録検査機関による検査を実施

受水槽・高置水槽についてのお問い合わせは

給水課 給水指導係 ☎ 087-839-2718

■浄水器・浄水蛇口をご使用のお客さまへ

浄水器は、残留塩素などを除去する効果がある一方で、水道水の消毒効果までなくなります。そのため、浄水器を通った後の水は、しばらく置いておくと飲用に適さない水になる恐れがあります。また、フィルターなどの定期的な交換やメンテナンスを怠ると不衛生な水を使うことにもなりかねません。メーカーの取扱説明書に従い、適切な管理をお願いします。

浄水器 上手な使用方法

- 使い始めは滞留水を流してから使う。
- 浄水器を通した水はすぐに使う。



災害時の対応と備え

いざというときのために、水の備えをお願いします。

災害時に起こりうること

地震・台風で、こんな被害が考えられます！

※南海トラフ地震が起きた場合、高松市・三木町・綾川町では最大で震度6弱～6強の揺れがあると予想されています。



地震や津波、浸水で浄水場などの施設が損壊・浸水し、機能しなくなる。

揺れや液状化で水道管が破損し、断水する。

停電や浸水による設備の故障で、ポンプが停止する。

津波や浸水で受水槽に汚れた水が入り込む。

生活への影響は…



減水断水

水の出が悪くなったり、出なくなったりする。

漏水

道路などで水が噴き出る。

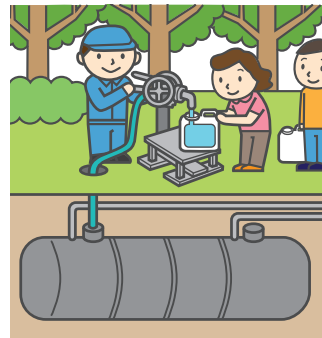
濁水

水が濁る。

災害発生時の対応と日頃からの備え

災害発生時の対応

災害発生時に大切なことは、安全な飲料水の確保です。災害時でも1人当たり1日3Lの飲料水が必要だと言われています。



◆給水所での水の確保

災害などにより大規模な断水が発生した場合には、避難所や公園などに給水所を開設して、お客さまに飲料水をお配りします。給水所にお越しの際は、飲料水を入れるための清潔な容器をご持参ください。

災害時の応急給水所開設予定箇所

災害時には、学校・コミュニティセンター等の応急給水所開設候補施設の中から、断水している地域や戸数に応じ、市町と協議のうえ、応急給水所開設箇所を決定します。

渇水時の応急給水所開設予定箇所(2024年3月末時点)

総合センター・支所

庵治・牟礼・香川・香南・塩江・山田

公園

上之町北・ハゼ西

コミュニティセンター

松島・屋島・屋島東・古高松・木太・木太北部・木太南・太田・太田南・前田・十河・東植田・西植田・林・三谷・川岡・仏生山・一宮・弦打・鬼無・香西・男木

その他

国分寺会館・高松市消防団下笠居分団第一部屯所

※三木町・綾川町については状況に応じて開設します。

日頃からの備え

災害発生後はすぐに給水活動を行えない場合があります。日頃から飲料水などの備蓄を心掛けてください。



◆水道水の備蓄

清潔なポリ容器やペットボトルなどに空気が入らないように水を満杯にし、冷暗所に置いておけば、3日間程度は消毒効果が持続します。なお、古くなった水は飲み水以外の雑用水としてお使いください。



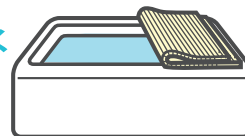
◆清潔な容器の備蓄

給水所で飲料水を受け取るには、給水袋や清潔なポリ容器などが必要です。清潔な容器がなければ、バケツやダンボール箱、衣装用プラスチックケースなどに清潔なビニール袋を二重にして入れ、袋の口を結びと即席の容器になり、飲料水の運搬や保存ができます。



◆お風呂の残り湯を残しておく

お風呂の残り湯は、トイレ用や消火用に利用できます。





困ったときは

故障やトラブルが起きたときには慌てず、まず確認。そして早期解決のためにご連絡を!

トラブル時の対応と連絡先を確認!



水が出ない所はどこですか?

蛇口・トイレ
だけが出ない

家中
全てが出ない

水道管の詰まりや蛇口のコマなど器具の故障が考えられますので、修理を依頼してください。

お近くの指定工事店

※指定工事店は香川県広域水道企業団のウェブサイトでご確認ください。
※費用はお客さまの負担となります。

①止水栓は開いていますか?
②ご近所で断水をするような工事をしていませんか?
突発的な漏水事故や工事の影響で断水している可能性があります。調査をいたしますので、ご連絡ください。

お客さまセンター ☎ 087-839-2731



漏れているのはどこですか?

敷地外(道路)

敷地内

突発的な漏水事故が起きています。すぐに原因を調査し、修繕する必要がありますので、ご連絡ください。

水道整備課 ☎ 087-839-2761

どこが漏れていますか?

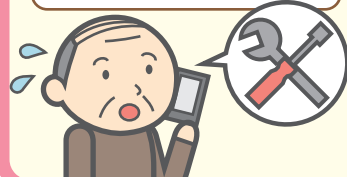
家中(蛇口・トイレ
などの器具)

家の外(庭・メーター
ボックス内など)

“水が止まらない”へ
お近くの指定工事店
※指定工事店は香川県広域水道企業団のウェブサイトでご確認ください。
※費用はお客さまの負担となります。

漏水の場所によって修理の依頼先が違いますので、状況をご連絡ください。

お客さまセンター ☎ 087-839-2731



●一戸建て住宅などの方は >> 各お問い合わせ先までご連絡ください。

●マンション・アパート・社宅などの方は >> ポンプなどの故障が考えられます。まずは所有者・管理人などにご相談ください。



蛇口やトイレはご家庭で簡単に修理ができるものもあります。次の箇所を確認してみましょう。

蛇口

1 メーターボックス内の止水栓を閉めてください。

2 スパナで上部を外してください。

3 コマパッキンを交換してください。

※レバータイプの蛇口は、複雑な構造ですので、メーカーなどにお問い合わせください。

トイレ

1 レバーを動かしてください。

2 ボールタップに異物が挟まっていないか確認してください。

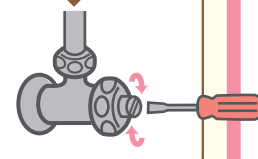
止水栓



解消しなければ、止水栓を閉めて修理を依頼してください。

お近くの指定工事店

※指定工事店は香川県広域水道企業団のウェブサイトでご確認ください。
※費用はお客さまの負担となります。



コップに水を入れて色を見てみましょう。

しばらくたつと
澄む

しばらくたつても
白い・赤い・異物が沈む

空気(泡)ですので問題ありません。

ご近所で工事をしていませんか?
突発的な漏水事故や工事の影響で濁りが生じている可能性があります。調査をいたしますので、ご連絡ください。

水道整備課 ☎ 087-839-2761



水道水に関すること

臭いや味など、水道水がいつもと違うと感じたら、お気軽にお問い合わせください。ただし、受水槽式(P7参照)の水道水・浄水器の水・井戸水に関することは、下記の保健所または保健福祉事務所へお問い合わせください。

塩素臭を感じる



水道水は、法律で塩素消毒が義務付けられています。塩素臭は、夏場など水温が高くなると感じやすくなりますが、水が消毒されている証拠ですので、安心してお使いください。

対策

臭いが気になる場合は、一度沸騰させるか冷やすと気にならなくなります。(次頁「さらにおいしく飲みたい方に」参照)

いつもと違う臭いを感じる



濁水などの影響で水源を変更すると、いつもと違う臭いを感じる場合がありますが、浄水場での水質管理と水源の監視や調査を強化しており、安全性に問題はありません。安心してお使いください。

対策

臭いが気になる場合は、やかんのふたを開けて沸騰させた後に冷やすと、軽減されます。(次頁「さらにおいしく飲みたい方に」参照)

ポットややかんが白くなる



水道水には、カルシウムやマグネシウムなどのミネラル成分が含まれています。水分が蒸発すると、それらが白く残ることがありますが、ミネラル成分の結晶ですので、水質や安全性に問題はありません。

対策

容器に付着したものは、よく洗うと取り除けます。酢を10倍に薄め、洗う前に1時間ほど浸しておくのと取れやすくなります。

お問い合わせ先

水質管理課 ☎ 087-847-4869

受水槽式(P7参照)の水道水・浄水器の水・井戸水に関すること

高松市にお住まいの方 高松市保健所 ☎ 087-839-2865

三木町にお住まいの方 香川県東讃保健福祉事務所 ☎ 0879-29-8268

綾川町にお住まいの方 香川県中讃保健福祉事務所 ☎ 0877-24-9966

水道水は安全な水です

香川県広域水道企業団では、お客さまに安全で良質な水をお届けできるように、法律に基づいた水質検査を行っています。安心して、水道水をご利用ください。

◆水質検査結果は香川県広域水道企業団のウェブサイトで確認できます。

香川県広域水道企業団 水質検査結果 検索



さらにおいしく飲みたい方に

①水道水を沸騰させる

水を沸かしたら、すぐに火を止めず、ふたを開けて2~3分沸騰させます。

②そのまま置いておく

ふたを開けたままで、常温になるまで冷まします。

③冷蔵庫で冷やす

容器に移し替えて冷蔵庫で冷やします。最もおいしいと感じる温度は、10~15℃です。

※水を沸騰させると消毒効果が失われます。なるべく早めに飲むように心掛けましょう。



すぐに飲みたい方は

レモン汁を数滴垂らすと塩素臭が気にならなくなります。また、ピッチャーにレモンの輪切りを入れておくのもおすすめです。



その他困ったこと

質問内容	原因と対策	お問い合わせ先
メーター・止水栓の場所が分からない	玄関前や道路と敷地の境目、パイプスペースなどに設置されています。分からない場合はご連絡ください。	お客さまセンター ☎ 087-839-2731
止水栓を開けても水が止まらない	老朽化などで故障している可能性があります。修繕いたしますのでご連絡ください。	水道整備課 ☎ 087-839-2761
水の出が悪い	時間帯によって水の出が悪くなる場合は、調査が必要です。まずはご連絡ください。	
道路上の水道の仕切弁、消火栓などの異常	老朽化などによる変形が考えられます。修繕いたしますのでご連絡ください。	水道整備課 ☎ 087-839-2741
メーターボックスのふたが割れた	メーターボックスはお客さまの所有物ですので、お客さまのご負担で修繕をお願いします。	お近くの指定工事店